

ガイドライン

土岐市教育研究所長 橋本 勇治

昨年11月に県教委が実施した「勤務状況調査」によれば、月の時間外労働（?時間外勤務?残業?正式にはなんと呼ぶのでしょうか?）時間の合計が、過労死ラインと呼ばれる月80時間を超える市内教職員数は、確実に減少してきているという結果でした。縮減のために各学校、各教職員が並々ならぬ努力をしてくださっていることを十分承知していますし、一筋縄では行かないことも分かっています。その上で、一歩ずつ、確実に成果をだしてくださっていることに心から感謝を申し上げます。

奇しくも、昨年12月6日には学校の働き方改革をめぐって、中央教育審議会の答申素案と時間外勤務についての「ガイドライン」案（残業時間の上限の目安を示した）が示されました。所定の手続きを経て、近々最終答申となる予定だと聞いています。それらによれば、「月あたり45時間、年あたり360時間を上限とする」ことが示され、ニュース等で声高に報道されました。

この上限の設定において、民間企業での超過勤務の月あたりの上限、年あたりの上限が目安とされていることは容易に想像ができます。ご存知の通り、民間企業では、労働基準法第36条に則って、俗に「36（サブロク）協定」と称される労使協定を結び、超過勤務手当を支給しています。ところが、教員は、給特法（「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」）により、教員の勤務態様の特殊性をふまえて、時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しない代わりに、給料月額額の4%に相当する教職調整額を全教員に支給することを定めています。よって、教員には超過勤務手当が付きません。つまり、公務のために臨時の必要がある場合においても、校長が時間外勤務を命じることはできないのが原則です。ただ、例外として、限定された場合（俗に「超勤4項目」①生徒の実習、②学校行事、③職員会議、④非常災害や児童生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合など）には時間外勤務を命じることができるとされていますが、その対価は4%の調整額で支払われ、勤務の割り振りで対応しているという捉えです。これらを踏まえて、先ほどの月45時間、年360時間は妥当かどうか、議論は尽きないところであり、教員一人一人が議論に主体的に参加することも重要であると考えます。

今回の働き方改革の動きやガイドラインの設定は、時間外労働時間を減らすこと自体が目的ではありません。教職員が健康に仕事をして、学校以外の時間も充実させて見聞を広めるとともに、子供と向き合い、共に過ごす時間を大切にする中で、より質の高い授業等を実現していくために残業を減らしていこうとするも

のです。大雑把で、一見、相反するような捉えではありますが、子供が学校にいる間は、明るく元気に子供と向き合うことに集中し、帰ったら教員も休み、明日の英気を養うという趣旨だと考えています。

そのためには、教育活動全般にわたって縮減や見直しが不可欠です。保護者や地域の理解（学校運営協議会を是非活かしたい）も必要でしょう。「子どものためになる、教育効果がある」「教育の質が低下する」「楽しみにしている児童生徒や保護者がいる」などと言っているのは、どんどん学校や教師の仕事は増えるばかりで、その結果が現在の「ブラック」などと揶揄される姿になっていることは誰もが認めることなのです。結局、健康を害したり、子どもたちに余裕なく接したりして、肝心の授業やその他の教育活動に悪影響を及ぼしては本末転倒です。

もちろん、国や県、市の役割も甚大です。現実を変えていくには、教職員定数の改増など、根本的な解決も不可欠です。けれど、同時に各学校、各教員でできることが多いのも事実です。私たち教育行政側もきちんと見直し、真摯に反省して、具体策を講じていかなければならないですが、一方で、一人一人の教員が自分たちのことを十分に振り返り、実行する姿勢が必要だと考えます。

多くの学校や教員がトライしているように、やめられるものや減らせるものは、改革・改善を断行し、そのうえで、功罪を反省、評価、検証して、やはり前に戻したほうがよいものは戻し、軌道修正すべきは遅滞なく実行するしかありません。二度とない学校生活を送っている子どもたちを目の前にしている以上、事前に入念に検討すべきことはたくさんあると思いますが、だからといって、やる前から、心配し過ぎたり、二の足を踏みすぎたりするのも歯がゆいように思います。ここは勇気をもって断行あるのみ。そして、「ガイドライン」が単なる「縛り」ではなく、私たちにとっての好ましい「規範」となることを切に願います。（結局、「各学校で頑張れ」と聞こえますよね。意を尽くさず、申し訳ありません。）



『シャワータイム〜』
（お風呂屋さん）
撮影者 泉西小学校附属幼稚園
日比野 裕子 先生

2 か月研修で学んできたこと

土岐市立泉西小学校 教諭 後藤 祐輔

1 はじめに

期 間 9月5日～11月9日までの 約2か月
研修員 全国から88名（小中学校教諭 5名）
場 所 独立行政法人特別支援教育総合研究所
神奈川県横須賀市久里浜

研修期間中は、研究所の研究者や大学教授等の先生方を講師に招き、特別支援教育に関わる専門講義や演習を受けました。その他にも実地研修、研究協議、課題研究にも取り組みました。1日の研修の流れは、午前、午後3時間の講義と、約2時間の自主研修でした。

この2か月間、たくさんの講義から知識を得たり、日本中の特別支援に関わる仲間や研究員の先生方と話したりして多くを学んできました。そこで知ったこと、経験したことを、少しでも多くの先生にお伝えできればと思います。

2 研修で学んだこと

（1）「障がい」という言葉から考えたこと

子どもたちに、「障がいて何ですか？」と質問された時、あなたはどのように説明しますか。講師の先生に聞かれた時、とても困りました。

私は、これまでに「障がい」という言葉をよく使っていました。しかし、いざ自分の言葉で説明しようとした時に、意外にできないものだと思われかされました。

障がいて一体何でしょうか？障がいは、

環境によって「参加」や「活動」
ができない状態

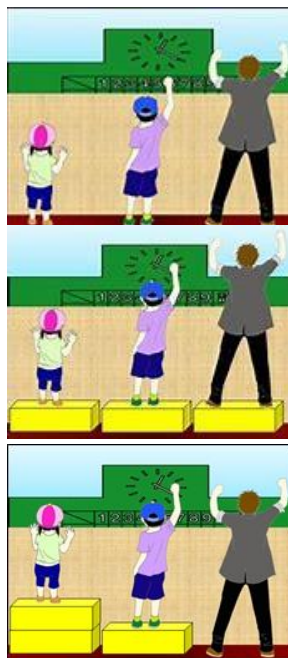
のことをいいます。

つまり、障がいはその人にあるのではなく、周りの環境にあるというわけです。たとえ、何か不自由なところがある人がいたとしても、その人が「参加」や「活動」ができれば、障がいとは言わないこととなります。

学校生活では、子どもたちにとって、先生が最大の環境になります。学級には、色々な個性をもつ子どもたちがいて「参加」や「活動」が難しい子もいます。そういった子どもたちに、楽しく参加や活動ができる環境を整えていくことが、先生として大切な役割になるのではないのでしょうか。

私は、「障がい」という言葉から、子どもたちが安心して生活できる学校を創造していく必要性を感じました。

（2）合理的配慮について考えたこと



このような3枚の野球観戦をしている絵があります。全員が野球観戦をするためには、目の前の壁が邪魔です。全員が観戦できるように配慮されているのは、3枚目の絵になります。踏み台を男の子に1個、女の子に2個渡すと全員が観戦できるようになります。2枚目の絵のような同じ一律な支援では、全員が観戦できるようなりません。3枚目の絵のように支援の必要性や量は個によって違

います。

この3枚目の絵のように、合理的配慮とは、

障がいのある人が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらし原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある人に対し、個別に応じて行われる配慮

のことをいいます。

通常学級では、2枚目の絵のような一律な支援や指導が多い傾向にあります。苦手意識が強い場合は困ってしまうかもしれません。問題行動を起こした時に「ああいう子だから。」と決めつけず、「どうしてこんな行動をとってしまったのだろう。」と、その子に寄り添って考えると行動の理由が見えてきます。

そして、特性に合った配慮を一斉指導にも取り入れることで、その子以外にも多くの子どもたちを助けることにつながります。子どもたちが安心して学習できる環境づくりは、ほんの少しの配慮から生まれるものだと感じました。

3 終わりに

研修で学んだことを土岐市のより多くの先生方にお伝えできると嬉しいです。一緒に、特別支援教育について考えていきましょう。気軽に声を掛けてください。

小学校外国語活動 研究の経過報告

1 はじめに

土岐市教育委員会の指定を受け、今年度は外国語教育の研究を始めて2年目となる。新学習指導要領の全面実施（2020年度）に伴い、高学年では外国語が教科化され中学年でも外国語活動が導入されることになっており、授業時間数も大幅に増えることになる。こうした状況を踏まえ、授業をALTに任せるのではなく、担任一人一人の授業力を高めることを通して、研究主題「主体的にコミュニケーションを図ることができる児童の育成」を具現化することを目指している。

2 研究内容

(1) 校内研究体制の整備

全校体制で研究を推進することをまず大切にしている。低学年や担任外の教員なども含め、全職員で研究を進めるために、大きく以下の二つの取組を行った。

①教師の英語力向上のための取組

文部科学省の外国語研修ガイドブックをもとに、英語表現を一覧にまとめ、授業実践で活用している。また、毎週の打ち合わせの際にも「3分間イングリッシュレッスン」を実施し、英語力の向上に努めている。

一緒に勉強しよう！ Classroom English	
1 朝の挨拶	1 挨拶しよう！ Good morning!
2 昼の挨拶	2 挨拶しよう！ Hello everyone!
3 元気ですか。	3 元気ですか。 How are you?
4 今日は何曜日ですか。	4 今日は何曜日ですか。 What day is it today?
5 金曜日です。	5 金曜日です。 It's Friday.
6 4月25日です。	6 4月25日です。 It's April twenty-fifth.
7 今日は何天気ですか。	7 今日は何天気ですか。 How is the weather today?
8 晴れています。	8 晴れています。 It's sunny.
9 準備はいいですか。	9 準備はいいですか。 Are you ready?
10 始めよう！	10 始めよう！ Let's begin!
11 ゲームを始めよう！	11 ゲームを始めよう！ Let's play a game!
12 ゲームを練習しよう！	12 ゲームを練習しよう！ Let's practice a game!
13 座席に戻ろう！	13 座席に戻ろう！ Let's sit down!
14 机を後ろに下げよう！	14 机を後ろに下げよう！ Move your desks to the back!
15 机を前に戻そう！	15 机を前に戻そう！ Clear your desks!
16 終わりました。	16 終わりました。 That's all. We're finished!
17 立ってください！	17 立ってください！ Stand up!
18 座ってください！	18 座ってください！ Sit down!
19 後ろ向きください！	19 後ろ向きください！ Go back to your seat!
20 前に出てきてください！	20 前に出てきてください！ Come to the front!
21 2人組を作ってください！	21 2人組を作ってください！ Make two pairs!
22 5人組を作ってください！	22 5人組を作ってください！ Make groups of five (students)!
23 ペアを作ってください！	23 ペアを作ってください！ Make pairs!
24 名前を教えてください！	24 名前を教えてください！ Make a circle!
25 誰か一人を呼ぶてください！	25 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
26 誰か一人を呼ぶてください！	26 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
27 誰か一人を呼ぶてください！	27 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
28 誰か一人を呼ぶてください！	28 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
29 誰か一人を呼ぶてください！	29 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
30 誰か一人を呼ぶてください！	30 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
31 誰か一人を呼ぶてください！	31 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
32 誰か一人を呼ぶてください！	32 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
33 誰か一人を呼ぶてください！	33 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
34 誰か一人を呼ぶてください！	34 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
35 誰か一人を呼ぶてください！	35 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
36 誰か一人を呼ぶてください！	36 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
37 誰か一人を呼ぶてください！	37 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
38 誰か一人を呼ぶてください！	38 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
39 誰か一人を呼ぶてください！	39 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
40 誰か一人を呼ぶてください！	40 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
41 誰か一人を呼ぶてください！	41 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
42 誰か一人を呼ぶてください！	42 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
43 誰か一人を呼ぶてください！	43 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
44 誰か一人を呼ぶてください！	44 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
45 誰か一人を呼ぶてください！	45 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
46 誰か一人を呼ぶてください！	46 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
47 誰か一人を呼ぶてください！	47 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
48 誰か一人を呼ぶてください！	48 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
49 誰か一人を呼ぶてください！	49 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
50 誰か一人を呼ぶてください！	50 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
51 誰か一人を呼ぶてください！	51 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
52 誰か一人を呼ぶてください！	52 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
53 誰か一人を呼ぶてください！	53 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
54 誰か一人を呼ぶてください！	54 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
55 誰か一人を呼ぶてください！	55 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
56 誰か一人を呼ぶてください！	56 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
57 誰か一人を呼ぶてください！	57 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
58 誰か一人を呼ぶてください！	58 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
59 誰か一人を呼ぶてください！	59 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
60 誰か一人を呼ぶてください！	60 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
61 誰か一人を呼ぶてください！	61 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
62 誰か一人を呼ぶてください！	62 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
63 誰か一人を呼ぶてください！	63 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
64 誰か一人を呼ぶてください！	64 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
65 誰か一人を呼ぶてください！	65 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
66 誰か一人を呼ぶてください！	66 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
67 誰か一人を呼ぶてください！	67 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
68 誰か一人を呼ぶてください！	68 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
69 誰か一人を呼ぶてください！	69 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
70 誰か一人を呼ぶてください！	70 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
71 誰か一人を呼ぶてください！	71 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
72 誰か一人を呼ぶてください！	72 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
73 誰か一人を呼ぶてください！	73 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
74 誰か一人を呼ぶてください！	74 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
75 誰か一人を呼ぶてください！	75 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
76 誰か一人を呼ぶてください！	76 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
77 誰か一人を呼ぶてください！	77 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
78 誰か一人を呼ぶてください！	78 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
79 誰か一人を呼ぶてください！	79 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
80 誰か一人を呼ぶてください！	80 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
81 誰か一人を呼ぶてください！	81 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
82 誰か一人を呼ぶてください！	82 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
83 誰か一人を呼ぶてください！	83 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
84 誰か一人を呼ぶてください！	84 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
85 誰か一人を呼ぶてください！	85 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
86 誰か一人を呼ぶてください！	86 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
87 誰か一人を呼ぶてください！	87 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
88 誰か一人を呼ぶてください！	88 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
89 誰か一人を呼ぶてください！	89 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
90 誰か一人を呼ぶてください！	90 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
91 誰か一人を呼ぶてください！	91 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
92 誰か一人を呼ぶてください！	92 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
93 誰か一人を呼ぶてください！	93 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
94 誰か一人を呼ぶてください！	94 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
95 誰か一人を呼ぶてください！	95 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
96 誰か一人を呼ぶてください！	96 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
97 誰か一人を呼ぶてください！	97 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
98 誰か一人を呼ぶてください！	98 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
99 誰か一人を呼ぶてください！	99 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!
100 誰か一人を呼ぶてください！	100 誰か一人を呼ぶてください！ Call someone!

②指導力向上のための取組

授業実践がある3～6年生ごとに「学年部会」を組織し、それぞれの学年部会に全職員を配置している。授業検討や研究会を学年部会ごとに行うことで、全職員で授業改善を進めることができる。また、全研オリエンテーションを模擬授業の形式で行うことで、より具体的な授業のイメージをもつことができている。



模擬授業の様子

(2) 指導計画の理解と工夫

単元構成を右記の3つと捉え、各単元時間のもつ役割を明確にして授業

- ①気付く
- ②慣れ親しむ
- ③主体的なコミュニケーション

実践を進めている。また、各活動に必然性をもたせ、児童が主体的に取り組むことができるようにしている。

(3) 指導過程の工夫

①見通しをもって主体的に取り組める学習活動の設定

外国語の授業の流れを整え、黒板に掲示している。児童が授業の流れを理解できることに加え、教員にとっても、見通しをもって授業を進める助けとなっている。

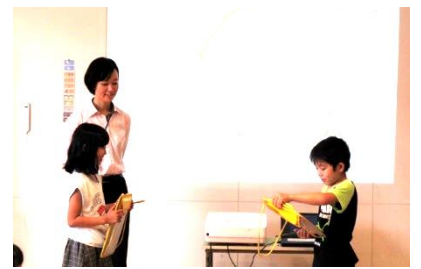


②活動後半への足掛かりとなる中間交流の設定

- ア 本時の課題 (Today's goal) の達成状況の見届け
- イ 活動前半で見届けた児童の良さの共有
- ウ 活動の中での困り感の共有

中間交流の役割を主に上記の3つと捉えている。中間交流を通して何を高めたいのか、教師が意図をもって指導にあたっている。

中間交流での児童によるモデル提示



③評価カードを活用した評価活動の設定

- ア 単元を通した児童の変容を捉える
- イ 指導要領の目標に照らした評価ができる

この2点に留意し、評価カードを活用した評価活動を位置付けている。自己の変容を児童自身も捉えることができ、より主体的に活動ができるようになってきている。



3 今後の方向

- ・全職員で取り組むことを今後も大切にしながら、校内研修をさらに充実させていく。
- ・主体的なコミュニケーションを支える学習環境を整えていく。
- ・高学年での「読むこと」「書くこと」の学習内容に適切に対応していく。

「学力向上推進 ～西陵中学校の実践報告～」

学力向上企画委員 西陵中学校 吉村 康介

1 実態把握の方法と本校生徒の実態

(1) 実態把握の方法

本校では、平成29年度から全国学力学習状況調査等の質問紙における特徴的な様子に着目して指導改善に取り組んでいる。その際、岐阜大学・益子典文教授が提唱されている「調査の選択肢の中で『当てはまる』の数値のみに着目する」という分析方法を採用している。今年度もこの方法によって実態を把握し、さらに学校独自の追跡調査を行うことで経年変化をとらえることにした。

(2) 生徒の実態

本校の特徴的な実態は次のようである。

- ・話し合いの場は設定されているが、練り合い深め合って答えを導き出すような学びにはなっていない。
- ・自己表現・自己表出の場は設定されているが、自己表現・自己表出に自信がもてないでいる。
- ・与えられた学習はできるが、自ら計画を立てて取り組むことには弱さがある。

2 学力向上の取組

(1) 学力向上と研究推進の一体化

生徒の実態から、本校では授業や家庭学習における「学び方」に焦点を当てた学力向上の取組が必要である。このことは、授業改善を図ろうとしている研究推進の取組と多くの部分で共通している。そこで、研究推進とリンクさせ、学校全体として一貫性のある取組（授業改善）となるようにした。具体的には、本校の課題を焦点化・重点化し、研究主題を「協同学習によって思考力・判断力・表現力を伸ばしていく生徒～主体的な学び・対話的な学び・深い学びのある協同学習を核とした授業づくり～」として取り組むことにした。

(2) 学習部との連携

学習部でも、学力向上を第一のテーマとして、学力向上につながる具体的な取組を検討・提案してもらっている。

職員会における学習部提案の一例

練り合い紡ぎ合う場（協同学習）を意図的に設定してきたと思われるが、果たして生徒が協同学習の「よさ」を認識したのだろうか。考えをもたず、他人の意見を受け取る場になっていなかったのだろうか。（中略）
「よさ」を実感させるために、授業のまとめにおいて「協同学習によって自らの考えや知識・技能が高まったことを自覚させるための振り返り」を必ず行ってほしい。

(3) 協同学習を意図的に位置づけた授業実践

【事例1】

技術・家庭科「衣服の手入れをしよう」

授業者：山田 千博

ねらい

シミを落とす体験を通し、油性成分の汚れは、油性成分に溶け込ませれば良いことが分かり、シミや汚れの種類によって適切にシミ落としの方法を選択する必要があることを理解できる。

協同学習の場

様々な溶剤でシミを溶かし、どの溶剤が適しているかを試したり話し合ったりする問題解決的な学習を設定した。



研究討議より

- ・課題について家庭での経験から予想する機会をつくることで、協同学習の足場ができた。
- ・根拠を探るような対話がなかった。協同学習のねらいや意義を明確にしておく必要がある。

【事例2】

英語科「Lesson 4 Enjoy Sushi」

授業者：五島 佑

ねらい

オリジナル日本食パンフレットを使って、日本食を相手に詳しく紹介することができる。

協同学習の場

パンフレットを使って仲間に説明すること、さらに仲間同士でアドバイスし合って、より詳しい情報に改良していくことを協同学習とした。



研究討議より

- ・協同学習の目的がはっきりしていた。「値段は？」「もし〇〇ならばは？」などと生徒間で質問し合っていたので、文章に深まりが出た。
- ・協同学習を通して文章量が増えている生徒に、意図的に発表する機会を設ける。

3 検証

本校生徒の特徴的な様相をとらえた質問紙項目について、学校独自の追跡調査をした。その結果、思考力・判断力・表現力に関わる項目については向上が見られた。一方、計画的に学習を進めることについてはポイントが下がってしまった。今後は、授業における見通しのもとせ方や、計画的な家庭学習などに重点を置いて取り組みたい。

「私の教育実践」

子どもの気持ちに寄り添って

土岐津小学校附属幼稚園 教諭 伊藤 美由紀

数年前、5歳児を担当していた時のこと。園庭で縄跳びをしていたY男が、息を切らしながら来た。Y男は「先生、縄跳び1回跳べた！！」と目を大きくして言った。私はその時「1回！？」と言ってしまった。隣にいた園長先生は「1回も跳べたんだね！！」と言われた。その時に私はハッとした。Y男が初めて跳べた1回は、とても大切な1回であった。私はその後Y男の所へ急いで行き、「先生もY男君が跳ぶところ見たいな！！」と言った。するとY男は「いいよ！！見とって！！」と言って、緊張した表情で1回跳んで見せてくれた。私は「すごい！！1回も跳べるようになったね！！」とY男を抱き締めた。Y男はとても嬉しそうに笑顔を見せた。

現在になり、その時の自分の未熟さを恥ずかし

く思う出来事であるが、その時に私は『子どもの気持ちに寄り添う』ということを学んだ。

今年度、私は3歳児を担当しており、集団生活を始めたばかりの子ども達には、感動や驚きがたくさんある。子どもの気持ちに寄り添うことによって、子どもとの信頼関係が深まり、安心を与え、その安心感は、今後の子どもの様々な活動への意欲や自信に繋がっていくのではないかと考える。そしてその自信が、やがて自立心へと繋がっていくことを願っている。3歳児ではその芽生えとして、園生活を通して遊びを十分に楽しむことを大切にしたい、そして、その中で子どもが感じる様々な感情に共感したり、受け止めたりすることで、寄り添っていきたいと思う。

「私の教育実践」

地域との関わりが未来につながる

肥田中学校 教諭 日置 貴大

「なりたい職業は、今はまだありません。だから高校に進学してから見つけたいです。」

私のクラスで行った面接練習でよく聞かれた回答です。生徒の多くは、自分の将来に対して具体的なビジョンがもてない状況で進路選択をしているというのが現状です。そんな生徒たちに対して推奨しているのが「ボランティア活動への参加」です。肥田中では「肥田ヤングスターズ」というボランティア組織に全校の75%、特に3年生の参加率は80%を超えています。参加の目的は2つ。

1つ目は『人との出会い』です。7月に公民館で開催された「ひだ寺子屋」では、地域で活動する画家や伝統楽器の演奏者の方など、普段関わらない方と一緒に活動したことが、普段出会えない新しい世界に触れるきっかけとなりました。

2つ目は『地域の一員としての自分』を知ることです。肥田町民運動会や公民館祭りなど、地域行事を支える役目を担うことで、日頃自分たちを支えてくださっている方への感謝や、自分たちも地域を支える立場になったことを自覚することにつながりました。

では、今後生徒が「新たな出会い」「地域貢献」できる機会をさらに増やすことはできないか。その一つの方法がコミュニティ・スクールの推進です。保幼小中学校間での交流や連携、学校と保護者・地域の人々とのつながりをさらに強められるような組織づくりなど、私もボランティア担当として最前線で取り組んでいきます。それが、生徒のキャリア意識を「地域」で育てることにつながるように。

「心にひびく言葉」

「教育は訓練ではない。創造である。」(野村芳兵衛)

下石小学校 校長 古川 直利

「昨日の思想によって子供を縛るのは教育ではなく訓練である。明日の思想によって子供を縛るのもまた教育ではなくて訓練である。教育は訓練ではない。創造である。」

岐阜県の教育者、野村芳兵衛（よしべえ）先生の言葉である。野村氏は野山学校、生活学校、協働自治などを提唱し、戦後、岐阜師範代用附属国民学校で勤めた教育者である。

この言葉には、学び手の主体性がより強く浮かび上がる。

「やりなさい」といわれて学ぶ、「このように話さない、対話なさい」と指導される。それだけでは教育にならないのである。訓練に過ぎない。児童生徒が「どういうことだろう？考えたい、明らかにしたい」と思い、多面的に追究し、「こ

ういうことなんだ」と解決、自覚した時、教育は創造される。教師がスキルを与え、指導することがすべてではないことを表している。

わたしが30歳代の頃、授業実践の質を高めたいと苦勞していた時、この言葉が私を変えた。方法的な指導技術に翻弄されず、真に児童生徒の心からの問い、仲間と追究する喜び、そして明らかにできたという本人の自覚、わたしはこれらの内容を教育の根底に据えた。主体的で対話的な深い学びはすでにここにあったのである。

野村芳兵衛先生が私たちに語りかけている気がする。「教師の一方的な指導だけでは教育にならない。子どもの心から生じる願いと知りたい気持ち、仲間との追究、喜びと自覚を生み出すよう授業を構成する教師こそ教育者だよ。」と。

掲 示 板

～おめでとうございます～

◇平成30年度 第59回県学校歯科保健優良校表彰

【大規模校の部】《優良校》土岐津小学校

【中規模校の部】《特選校》肥田小学校 《優良校》妻木小学校

◇平成30年度 第57回全日本学校歯科保健優良校表彰

《奨励賞》土岐津小学校

◇平成30年度 東濃地区学校図書館教育賞

《奨励賞》泉小学校

◇平成30年度 県中学生学校給食選手権

《ふるさと学校給食賞》肥田中学校

◇平成30年度 東濃地区教育推進協議会教育実践研究奨励賞「教材・教具の部」入賞作品

駄知小学校 総合「駄知ふるさとかるたマップ」

妻木小学校 溝口 喜久・岡 龍郎・曾根 理恵子 防災教育「命を守るための通学路点検」

土岐津小学校 栗野 聖崇 理科「間近で見よう！川の流水モデル実験機」

泉中学校 小池 智明 美術「陶芸施釉色見本」

※東濃教育事務所ホームページに詳しい作品の説明や写真が掲載されています。



《優良校表彰報告会》